

令和5年度

茨城県 失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業

# 受講者募集！！

失語症の方とコミュニケーションを図るために

## 失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業とは

失語症とは、脳卒中等で生じる言葉の障害です。失語症の症状や対応方法を理解し、会話の支援、買い物や外出時の手続きなど日常生活上の外出場面にて意思疎通の支援を行える支援者を養成する研修です。



## 募集内容

講座：講習 12時間 実習 28時間 計40時間（令和5年8月～令和5年12月）

※詳細は裏面を参照してください ※日時・内容・会場は途中で変更される場合もあります

※状況により、一部オンライン開催（Zoom使用）へ変更する場合があります

定員：30名 受講料：**無料**（交通費・インターネット等の通信費は自己負担となります）

場所：水戸市内の施設

講師：言語聴覚士 他

応募資格：①満18歳以上の方

②茨城県内に住所を有する方

③講習会を修了後、県内で失語症者支援の活動ができる方

④全日程の出席が可能で、オンラインへ変更となっても受講が可能な方

修了条件：規定の出席時間（全40時間の8割＝32時間以上）を満たすこと

修了者：茨城県知事から修了証書が交付されます。また、修了者名簿に氏名・住所・連絡先等を登録させていただきます。

申込方法：1) 裏面の申込書に記載しFAX送信、2) 裏面のQRコードから申込フォームに必要事項を入力、1) または2) のどちらかの方法でお申込ください。

締め切り：令和5年 **7月31日（月）**まで

実施主体：茨城県福祉部障害福祉課 運営主体：(一社)茨城県言語聴覚士会

お問い合わせ先：(一社)茨城県言語聴覚士会 失語症者向け意思疎通支援事業事務局

FAX：0294-32-7491

メール：ibarakiken\_st@yahoo.co.jp



# 日程・時間・内容

日程	時間	内容
8月26日(土)	13:00~16:00	開講式 / 本事業の説明 / 講義
9月3日(日)	10:00~16:00	講義 / 演習
9月23日(土)	10:00~16:00	講義 / 演習
9月30日(土)	10:00~16:00	講義 / 実習
10月7日(土)	10:00~16:00	演習 / 実習
11月12日(日)	10:00~16:00	演習 / 実習
11月25日(土)	12:00~16:00	実習
12月3日(日)	12:00~16:00	実習
12月10日(日)	10:00~16:00	実習
12月16日(土)	10:00~16:00	実習 / 修了式



申込用紙(失語症者向け意思疎通支援事業 事務局行 FAX: 0294-32-7491)

ふりがな 氏名	記入日	
	ご職業	
年齢	生年月日	
ご住所	(〒 - )	
電話番号	FAX	
メールアドレス		
パソコン・インターネット環境について	<input type="checkbox"/> パソコンを所有している( <input type="checkbox"/> インターネットに接続できる <input type="checkbox"/> に接続できない) <input type="checkbox"/> スマートフォンを所有している <input type="checkbox"/> タブレット(ネット接続可能)を所有している	
失語症者との会話経験	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (→ <input type="checkbox"/> 親族 <input type="checkbox"/> 仕事 <input type="checkbox"/> その他 [                      ] )	
ボランティア行事用保険加入状況	<input type="checkbox"/> 加入済み <input type="checkbox"/> 未加入 (どちらかに✓をつけて下さい)	
受講申込の動機	<hr/> <hr/>	

※応募多数の場合は、お住まいの地域・インターネット環境等を考慮したうえで30名の選考をさせて頂く場合がございますので、予めご了承ください

※記入漏れ、メールアドレス等の記入間違いのないようにお気をつけ下さい

※個人情報は個人情報保護法の趣旨にのっとり、適切にお取扱いいたします

インターネット専用ページ  
からのお申込みはこちら

